

令和 2年 4月20日

デイサービス利用ご家族様 各位

社会福祉法人平川市社会福祉協議会
会 長 外 川 三 千 雄

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日頃より、本会の事業推進につきましては格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルスの発生が、県内でも複数報告されていることを受け、感染防止を目的に、以下の対応をさせていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナ特措法に基づく、緊急事態宣言が4月16日に全国に発令されました。この内容は、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたぐ移動の自粛を要求するものです。

ご家族が新型コロナ特措法に基づく、緊急事態宣言 特定警戒都道府県（東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都※令和2年4月16日現在）及び海外から移動してきた場合は、自らが感染している可能性を考え、【感染防止】のため、2週間程度デイサービス利用を控えていただきますよう、よろしくお願いいたします】

また下記症状がある方についても、デイサービス利用を控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 発熱37℃以上ある方（お迎え時、体温確認を致しますので、ご自宅での検温にご協力よろしくお願いいたします。）
- 味覚嗅覚の違和感がある方
- 発熱がなくても、咳やのどの痛み等、風邪症状がみられる方

今後、状況に応じ、実施内容に変更があった場合は、随時ご連絡いたします。

上記、特定警戒都道府県から移動してきたご家族等がいる場合は、ご連絡よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、ご連絡よろしくお願いいたします。

社会福祉法人平川市社会福祉協議会

尾上通所介護事業所

担当者：奈良／鳴海

電 話： 57-5311

碓ヶ関通所介護事業所

担当者：斎藤／佐々木

電 話： 45-2725

新型コロナウイルス感染防止について

ご利用者様へのお願い

スタッフが下記対応にて、感染防止に努めますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

- ① ご利用者様は、基本**自宅にて体温測定**お願ひいたします。
37℃以上の発熱がある場合は、デイ利用を控えさせていただきますので、電話連絡お願ひいたします。※お迎えに行ったスタッフが体温をお聞きします。
- ② 可能な限り、マスクの着用をお願ひいたします。
- ③ 乗車いただく前に、手指のアルコール消毒をいたします
- ④ 入浴前と昼休憩後に体温測定をいたします。
- ⑤ 1時間に1回程度、部屋の換気を行います。
- ⑥ 体液等で衣類が汚れた場合は、着替えをお願ひします。(着替えは本会で用意いたします。)
- ⑦ できる範囲で、人と人とのスペース(距離)をとります。食事中は極力私語を慎むよう心がけましょう。
- ⑧ その他
ご利用者様帰宅後、共用部分(ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など)を消毒します。
ティッシュ等のゴミはすぐにビニール袋に入れ、密閉して捨てます。

ご不明な点がございましたら、ご連絡よろしくお願ひいたします。

社会福祉法人平川市社会福祉協議会

尾上通所介護事業所

担当者: 奈良/鳴海

電話: 57-5311

碓ヶ関通所介護事業所

担当者: 斎藤/佐々木

電話: 45-2725

令和 2年 4月20日

平川市社協職員 各位

社会福祉法人平川市社会福祉協議会
会 長 外 川 三 千 雄

新型コロナウイルス感染防止について(通所介護)

【現状での対応】

職員個々の対応

- ⑨ 通勤前、**自宅にて体温測定**を行ってください。出勤後も同様に検温してください。
37℃以上の発熱がある場合は、出勤停止となります。
熱が下がって24時間以上が経過し、呼吸症状等が改善傾向になるまで、同様の扱いとします。
- ⑩ マスクの着用、手洗い、うがい、手指のアルコール消毒をしてください。
- ⑪ **ご家族が新型コロナ特措法に基づく、緊急事態宣言 特定警戒都道府県(東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都※令和2年4月16日現在)及び海外から移動してきた場合は、自らが感染している可能性を考え、【感染防止】のため、2週間程度出勤停止となることもあります。**
同様に、特定警戒都道府県へ移動し、帰宅してきた職員も**2週間程度出勤停止となることもあります。**
- ⑫ **利用者様には相当な制限をお掛けすることになりますので、職員は自らが発生源にならないよう、自覚をもった行動をお願いします。**

デイサービスとしての対応

- ① 送迎時……利用者様の体調及び検温状況の確認(検温は随時対応)
 - マスク着用の促し
 - 利用者様が乗車する前に、手指のアルコール除菌
- ② 生訓室……1時間に1回の換気を行う
 - 隣との間隔を可能な限り取る
 - ティッシュ等のゴミ箱は随時、ビニール袋に入れ、密閉して捨てる
- ③ 入浴時……体液等で衣類の汚れが見られるときは、着替えを用意する
 - 隣との間隔を可能な限り取る
- ④ 昼食時……食事中的私語をなるべく慎むよう促す
 - 隣との間隔を可能な限り取る
- ⑤ 帰宅後……共用部分の消毒(ドアの取っ手、ノブ、ベッドの柵など)